除雪対策本部からのお知らせ

■快適雪国生活10か条

寒い雪の季節にこそ、お互いの「心の温かさ」が必要ですね。
次の10か条を守り、みんなで助け合って、冬を快適に乗り越えましょう。



①除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう



②危険！作業中は除雪機械に近寄らないでください



③側溝の蓋を開けたら、雪捨て後に閉めましょう

④高齢者世帯など、除雪に困っている方には近所で協力しましょう
⑤作業中の除雪機械には道を譲ってください
⑥道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去してください
⑦消火栓、ごみステーションの前の除雪は町内会等で協力して行ってください
⑧除雪機械通過後の雪の片付けはお互いに協力して行ってください
⑨道路・消雪道路への雪の排出はやめてください
⑩屋根の雪下ろしは命綱を付けて行い、通学路・道路に面したつららは早目に取りましょう

■除雪対策本部から

除雪車両運行状況

■除雪した雪の後片付けへのご理解をお願いします

市では、通勤・通学や緊急車両の走行のために除雪を行っています。

除雪は、積もった雪を道路の両側に積み上げる作業となるため、皆さんのご自宅等の玄関や車庫の前に雪を置くことになります。このため、「出入口を塞がれた」等の苦情が寄せられることがあります。

できるだけ効率的に作業するよう努めますので、除雪された雪の後片付けは各家庭で行っていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■もしも地吹雪で動けなくなったときは

車を置いて避難するときは、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。除雪や救助の妨げになる場合があります。

■除雪の基準等

■除雪の基準

道路に10㎝以上の降雪がある場合、または午前７時まで10㎝以上の降雪が予想される場合を基本とし、除雪を行っています。

除雪は国道・県道に接続する主要幹線市道から順に進めます。早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう努めます。

■道路除雪以外の対策

地吹雪対策として防雪柵を設置します。また、凍結が予想される幹線道路の上り坂や橋及び主要交差点等に凍結抑制剤を散布します。

■雪捨て場情報

▼鶴岡地域
三川橋上流右岸

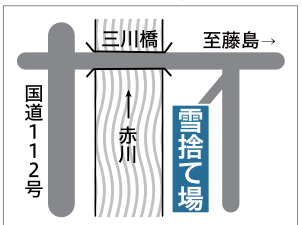

※坂道を下りてから雪を捨てるようお願いします。

▼藤島地域
藤浪橋上流左岸

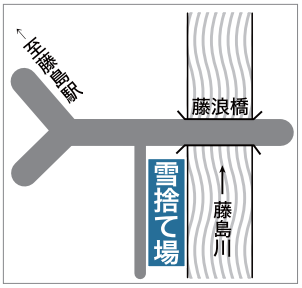

▼羽黒地域
羽黒町手向

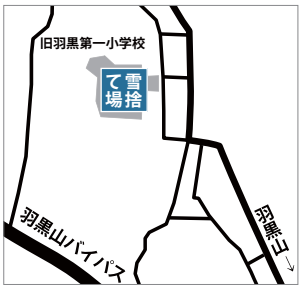

▼櫛引地域
櫛引橋下流左岸

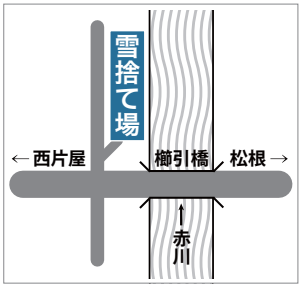

※藤島・羽黒・櫛引地域の雪捨て場は家庭用です。業者の方は捨てないでください。

■問合せ

市道の除雪については、その市道を管轄する本所または各地域庁舎除雪対策本部へ。
※国道は鶴岡国道維持出張所☎22 - 4739または月山国道維持出張所☎57 - 5011へ。
※県道は庄内総合支庁道路計画課☎66 - 2111へ。

除雪に関する情報はこちら

年末年始の業務

市役所（本所・各地域庁舎）・下水道部の一般業務は、一部の業務を除き、

12月29日㊋～来年１月３日㊏は休業します

コミュニティセンター・公民館等については地域で異なりますので、各施設にお問い合わせください。

荘内病院の外来診療

問荘内病院医事課☎26－5111内線6119

12月29日㊋～来年１月３日㊏は外来診療を休診しますので、同院の救急センターを受診してください。

※軽い発熱や風邪症状の場合は、市販の解熱薬や感染症の抗原検査キットなどの活用もお勧めします。

※受診の判断に迷う場合は、山形県救急電話相談（小児は#8000、大人は#7119）をご利用ください。

休日夜間診療所・休日歯科診療所

問健康課（にこ♥ふる）

■所在地　にこ♥ふる

詳しくはこちら

■診療日・受付時間

□休日夜間診療所☎23－5678

12月30日㊌～来年１月３日㊏

内科・小児科…午前９時～正午、午後１時30分～５時

内科…午後６時～９時

□休日歯科診療所☎23－0372

12月31日㊍～来年１月３日㊏

午前９時～正午、午後１時～３時

※おいでになる前に、必ず電話でご連絡ください。

年末年始のごみ収集

問環境政策課（つるおかエコファイア内）☎22－2848または各地域庁舎地域づくり推進課へ

■ごみの収集

□もやすごみ　12月29日㊋まで

□もやすごみ以外　12月28日㊊まで

※ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認して出してください。

※大掃除などで大量のごみが発生する場合は、計画的に数回に分けて出してください。

■ごみの持込み

□もやすごみ・布団・古紙類

つるおかエコファイア【市内宝田三丁目】

12月29日㊋まで

午前８時30分～11時50分、午後１時～５時

□もやすごみ以外・粗大ごみ

くるりん館【市内水沢字水京】

12月28日㊊まで

午前９時～11時50分、午後１時～４時30分

※ごみの収集・持込みは１月４日㊐に再開します。

鶴岡市職員採用試験【令和９年４月１日採用予定】

問本所職員課☎35－1159、荘内病院総務課☎26－5111

■募集職種・受験資格

募集職種	受験資格
技能職	昭和62年４月２日～平成21年４月１日に生まれた方
ＵＩＪターン枠（社会人経験者） ・上級土木 ・上級建築 ・上級電気	各職種で①～⑤全ての要件を満たす方 ①昭和41年４月２日～平成17年４月１日生まれ ②各募集職種に関する有資格者 ③庄内地域以外に本社等を置く企業等での業務経験あり ④来年１月４日時点で庄内地域以外に在住 ⑤採用後、鶴岡市内に定住する意向あり
管理栄養士	昭和61年４月２日以降に生まれ、管理栄養士免許を取得している方または令和９年４月末までに取得見込みの方

※令和８年度中に本市職員採用試験に申請し受理された試験区分の再受験は不可。

■試験日時・会場・申込み

▶技能職、ＵＩＪターン枠（社会人経験者）

▷１次試験　来年１月９日㊏～17日㊏に全国のテストセンターでオンライン受験

▷２次試験　来年２月中旬に市役所本所で実施

▷申込み　来年１月４日㊊まで電子申請で手続き

▶管理栄養士

▷適性検査　来年１月７日㊌～24日㊏に全国のテストセンターでオンライン受験

▷面接試験　来年１月31日㊏に荘内病院またはオンラインで実施

▷申込み　12月１日㊋～18日㊎に電子申請で手続き、または応募書類を同院総務課に郵送（18日までの消印有効）

市HP　同院HP　電子申請サービス

日＝日時・期日・期間　時＝時間　場＝場所・会場　定＝定員　対＝対象・資格

催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

健康・福祉

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

小さな子供や高齢者、基礎疾患のある方は、重症化しやすいため注意が必要です。ワクチン接種を希望される方は、早目の接種をお勧めします。

▼予防のポイント

▽こまめに手洗いをしましょう
▽不織布マスクを着用しましょう
▽室内の湿度（50％～60％）を保ち、十分に換気しましょう
▽十分な休養と、栄養バランスの良い食事を心掛けましょう
▽流行期は人混みへの外出をなるべく避けましょう
▽予防接種は流行前の接種が効果的です

問健康課（にこ♥ふる）☎35-0157または各地域庁舎地域づくり推進課へ

健診申込書（健康診査受診意向調査書）の提出をお願いします

来年度の健診の申込みと、市民の皆さんがどのように健診を受診するかを把握するための調査書を兼ね、40歳以上の男性または20歳以上の女性の方がいる世帯に送付しています。

同封の説明書で記入方法等を確認し、12月18日㊍まで提出してください（登録内容に変更がない場合は提出不要）。

問健康課（にこ♥ふる）☎25-2731または各地域庁舎地域づくり推進課へ

寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

対本市に住民登録があり、次の全てに該当する方　①65歳以上、または40歳～64歳で要介護認定を受けている　②在宅等で介護を受け、排せつに全介助が必要な寝たきり等である　③本人の市民税が非課税　■助成対象用品　紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き　■助成方法　事業所が注文を受けた対象用品を配達　■助成限度額（月額）　▽介護保険料第1段階…7、000円　▽同2・3段階…5、000円　▽同4・5段階…2、000円（40歳～64歳の方は本人及び世帯の課税状況に応じて決定）　申各地域包括支援センター、本所地域包括ケア推進課☎35-1274または各地域庁舎地域づくり推進課へ

高齢者世帯等に屋根の雪下ろし費用を助成します

対次のいずれかに該当する市民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）で、自力での雪下ろしが困難な方　①65歳以上の一人暮らし世帯　②65歳以上の高齢者のみの世帯　③18歳未満の児童のみがいる母子世帯　④世帯主が身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳を所持している世帯　■助成額　1回につき上限額1万6、500円

問本所地域包括ケア推進課☎35-1274、本所福祉課☎35-1273、こども家庭センター（にこ♥ふる）☎26-7043または各地域庁舎地域づくり推進課へ　他作業前に各地区民生委員・児童委員への相談が必要（雪下ろし業者への作業依頼は各自）

非課税世帯の内、該当する世帯に灯油の購入費用を助成します

対10月1日時点で本市に住民登録がある、令和8年度市民税非課税世帯で、次の①～④のいずれかに該当する（社会福祉施設等入所者（一部対象）、長期入院者、生活保護世帯等を除く）　①65歳以上の高齢者のみの世帯　②要介護4または5の認定を受けている方がいる世帯　③身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方がいる世帯　④特別児童手当受給・児童扶養手当受給・ひとり親医療証所持世帯　■助成額　1世帯につき1万円　申来年2月5日㊎まで本所福祉課☎35-1252へ　他12月上旬に助成対象と思われる世帯に案内を送付

所得税等の申告用に障害者控除対象者認定書を発行します

対身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上で要介護認定を受けている方、またはその方を扶養している方　申介護保険課☎35-1289または各地域庁舎地域づくり推進課へ　他認定書は申請後郵送

年金・税

産前産後期間及び育児期間の国民年金保険料を免除します

国民年金では、産前産後期間の保険料が免除されます。令和8年10月から、子供が1歳になるまでの期間も保険料が免除されるようになりました。

対国民年金第1号被保険者で次に該当する方　▽産前産後（4か月間）…出産日が平成31年2月1日以降で、妊娠85日以上の出産（死産・流産・早産を含む）　▽育児期間（最大12か月間）…1歳未満の同一住所の子を養育する父母　■届出　産前産後…出産予定日の6か月前から　育児期間…要件を満たした日以降　問鶴岡年金事務所☎23-5040、本所国保年金課☎35-1294または各地域庁舎地域づくり推進課へ

12月は県内一斉の納税推進強調月間 市税は納期限までに納めましょう

税金は、納期限までに自主的に納めていただくものです。市税の納付は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォンアプリ決済をお勧めします。

納期限までの納付が困難な場合は、本所納税課☎35-1182へご相談ください。

内＝内容　師＝講師・指導　費＝費用・料金　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ　他＝その他　HP＝ホームページ

令和９年度の市・県民税は、令和８年分の所得及び控除を基に計算されます

令和９年度以降に適用される住民税の主な改正

問本所課税課☎35-1169

近年続く物価高騰や、短時間労働者の働き控えへの対応として、給与所得控除の見直し、扶養親族等の所得要件の引上げ等が行われます。

詳しくはこちら▶

給与所得控除の見直し（給与等の収入金額が220万円以下の方）

給与所得者に適用される給与所得控除額が、最大９万円引き上げられます。

給与等の収入金額	改正前給与所得控除額	改正後給与所得控除額	引上げ額
190万円以下	65万円	74万円	9万円
190万円超220万円以下	給与等の収入金額×30％＋８万円		9万円～０円

※給与等の収入金額とは、所得税・住民税・社会保険料等が差し引かれる前の額（源泉徴収票の支払金額）です。

各種扶養控除等に係る所得要件等の引上げ

各種扶養控除等の適用を受ける場合の所得要件等が、４万円引き上げられます。

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額	58万円以下（123万円以下）	62万円以下（136万円以下）
ひとり親と同一生計の子の総所得金額等		
雑損控除の適用を認められる親族の総所得金額等		
勤労学生の合計所得金額	85万円以下（150万円以下）	89万円以下（163万円以下）
家内労働者の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額	65万円	69万円

※カッコ内の金額は、給与のみの場合の給与収入額。

生活・その他

社会保険料控除用の納付額確認書の発行には申込みが必要です

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書（確定申告・市県民税申告用）は、申込みをした方のみに発行します。

申12月１日㈫～来年３月31日㈬に本所納税課☎35-1183または２次元コードで 他年金からの特別徴収の方は、年金の源泉徴収票をご確認ください

「ついうっかり」が環境汚染につながります 油漏れ事故にご注意を

▼家庭では　▽ホームタンクからポリ容器等に移す際は絶対にその場を離れず、最後に元栓をしっかりと閉める　▽機器の破損を予防する　▽タンクや配管に腐食や亀裂がないか点検する　▽タンク下に防油堤を設置する。また、給油栓に自動停止給油器を取り付ける

▼事業所では　▽機械類からの油漏れや、配管の腐食・亀裂の有無を点検する　▽油分離槽は適正に管理し、油汚泥は定期的に処理する　▽廃油の処分は処理業者に委託する

▼油漏れ事故を起こしたら　☎119、消防署通信指令課☎22-8321または本所環境政策課☎35-0160へ直ちに通報してください。

限りあるみんなの貴重な資源 地下水は大切に使いましょう

駐車場の消雪等に利用されている地下水は限りあるみんなの貴重な資源です。一人ひとりが節水を心掛け、大切に使いましょう。

問本所環境政策課☎26-0139

LED照明への計画的な交換をお願いします

家庭やオフィス、工場等で使用している一般照明用の蛍光ランプは、令和９年末に製造・輸出入禁止になります。LED照明への計画的な交換をお願いします。

問本所環境政策課☎26-0139

冬の事故を防止しましょう

▼交通事故を防止しよう　冬は路面の凍結や吹雪による視界不良等で交通事故が多発する季節です。５分早目に行動し、歩行者への思いやり運転を心掛けましょう。また、年末は飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

▼雪の事故を防止しよう　路面凍結時の転倒や、屋根からの落雪、雪下ろし時の転落に注意しましょう（市HPに雪下ろし業者一覧を掲載しています）

問本所防災安全課☎35-1204

日＝日時・期日・期間　時＝時間　場＝場所・会場　定＝定員　対＝対象・資格

令和８年度高山樗牛賞・奨励賞 受賞者を紹介します

問社会教育課（櫛引庁舎）☎57－4867

高山樗牛（ちょぎゅう）賞は、鶴岡が生んだ明治の文豪・高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上を目的に昭和33年に設けられました。庄内全域を対象として、文芸・評論・作文等の制作で功績があった方に贈られます。



〈高山樗牛賞〉 伊藤（いとう） 美喜雄（みきお） さん（砂田町）

昭和23年、鶴岡市生まれ。山形県内の高等学校で英語教諭として教べんを執られ、長年にわたり教育界の発展に尽力されています。

教職を通じて地域の教育活動に尽力する傍ら、庄内文学の探求や日本文学全般の研究に精励し、特に長年取り組んでこられた夏目漱石の研究においては、独創的な視点による人物論を数多く発表しています。

長年にわたるたゆまぬ執筆・研究活動は、徹底した調査と独自の視点に基づく知的成果を生み出すとともに、地域文化の向上と啓発に多大な寄与をなされたものであり、その功績は顕著なものです。



〈高山樗牛奨励賞〉 早川（はやかわ） 陽斐（はるひ） さん（致道館高校３年）

高校入学時に文芸部に入部して以来、創作活動に意欲的に取り組み、各種コンクールへの応募など精力的に活動し、表現の幅を広げてこられました。

推薦作品『授業内空想世界』は、学校生活の１日を、授業を受ける生徒の視点から描いたものです。自身の内面を吐露する独自性にあふれた言葉遣いは、多くの読み手を深く引き込みます。

豊かな感性と優れた創作センスを備え、繊細な視点で事象を捉えながら、時に内面の葛藤に向き合い果敢に挑戦し続ける姿勢は高く評価されるところであり、今後の大いなる活躍が期待されます。



〈高山樗牛奨励賞〉 池田（いけだ） まや さん（酒田南高校３年）

高校の文芸部に所属し、学校生活で生徒会長を務めているほか、各種ボランティア活動にも主体的に参画し、多角的な視野を養ってこられました。その豊かな経験を糧として創作活動をされています。

自然や家族をテーマにした詩や俳句等の創作活動を続けられており、推薦作品の『梅かめば』では、幼少期の祖母の教えから着想を得て、思春期特有の心理的葛藤を巧みに読み上げています。

自己と誠実に向き合い、物事に真っ向から立ち向かう姿勢は高く評価されるところであり、今後の更なる飛躍と活躍が期待されます。

年末年始は特にご注意ください 特殊詐欺を撲滅しましょう

▽オレオレ詐欺「その電話、本当にあなたの家族からですか？」
▽還付金詐欺「その電話、本物の職員からですか？」
▽金融商品等取引詐欺「『必ずもうかる』。その話、本当ですか？」
▽ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺「ＳＮＳで親しくなっても、お金の話が出たら詐欺！」

少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署☎28－0110に通報してください。

問本所防災安全課☎35－1204

家族みんなで火災予防を徹底しましょう

▼年末年始も〝火の用心〟
▽寝たばこは絶対にしない
▽調理中、こんろのそばを離れない
▽電化製品はコンセントの周りを清掃し、不必要なプラグを抜く
▽外出時や就寝前には火の元を確かめる

▼暖房器具の注意点
▽給油は燃料の種類を確認し、火が完全に消えてから行う。また、カートリッジタンクの蓋をしっかり閉める
▽近くに燃えやすい物やスプレー缶を置かない
▽まきストーブの煙突は定期的に掃除する

問消防本部予防課☎22－8332

優れた技能で産業界の発展に貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています

令和８年度鶴岡市卓越技能者表彰 受賞者を紹介します

問本所商工課☎35 - 0633



〈パン・菓子製造工〉 上鉢（うわばち） 功一（こういち） 氏（56歳・藤浪）

高校卒業後に酒田市の菓子店に就職し、和洋菓子製造の基礎を習得。その後、実家の十一屋に戻り、現在まで37年間にわたり従事しています。３代目店主として、伝統的な製造技術を継承しながら、商品の改良や新商品の開発に取り組んでいます。

平成20年に全国菓子大博覧会に「藤薫る街」を出品する際には製造工として、技術優秀賞の受賞に貢献しています。平成30年には鶴岡の特産品であるだだちゃ豆を使用した「つるん餅」を開発し、つるおか名物コンテストで銅賞を受賞しています。

さらに、平成29年から食品衛生指導員として地域の食品関連事業者の衛生管理の向上に取り組むとともに、藤島ライオンズクラブでは、１年間会長を務めるなど、地域貢献活動にも尽力されています。



〈建築・鋼橋塗装工〉 榎本（えのもと） 吉昭（よしあき） 氏（65歳・大宝寺町）

昭和55年に家業の榎本塗装に入社し、46年間にわたり従事。一般家屋の塗装を中心に、工場のプラント類や橋梁など幅広い塗装工事に携わり、施工対象や条件に応じて適切な材料や施工方法を選定し、高品質な施工に取り組んでいます。

職業訓練指導員、一級建築塗装技能士及び一級鋼橋塗装技能士の資格を有し、建築塗装技能検定員や鋼橋塗装技能検定員を10年間務めています。長年の現場経験を通じて培ってきた高度な知識や技能を生かし、若手技能者の育成に取り組んでいます。

庄内塗装工業会の役員を約30年務める中で会長を６年間、さらに現在は、山形県塗装工業組合理事長を５年間務めるなど、長年にわたり塗装業界の発展に寄与されています。

冬の食中毒を予防しましょう

冬はノロウイルスによる食中毒の発生が増える時期です。トイレの後、調理や食事の前には、石けんで必ず手を洗いましょう。また、サルモネラなどの細菌性中毒は、冬でも起こります。肉類や卵を調理する際は、中心温度75℃で60秒間以上加熱しましょう。

問健康課（にこ♥ふる）☎35 - 0146

不幸な猫を増やさないように管理しましょう

ペットとして猫を飼育する際に、飼い方を誤ると、近所トラブルの原因になることがあります。猫は、繁殖力が強い動物のため、飼い主の知らないうちに適正な飼育ができない数まで増えてしまうことがあります。飼育数を増やす意思がない場合は、事前に不妊・去勢手術をするなど、命を預かることへの責任を持ちましょう。

また、野良猫に対し、安易に餌を与えることも無責任な行動です。不幸な命を増やさないようにしましょう。

問健康課（にこ♥ふる）☎35 - 0146

「こども性暴力防止法」が令和８年12月25日に施行されます

学校や保育所など、子供に対して教育・保育を提供する場での性暴力を防止するための制度です。

事業者は従事者の性犯罪前科の確認や従事者への研修のほか、「不適切な行為」に当たる行為を定め周知するなど、性暴力を防ぐための取り組みが義務付けられます。

また、各事業者及び公的機関等に相談窓口を設置し、利用者に周知することも義務化されます。

問子育て推進課（にこ♥ふる）☎26 - 0173

一般財団法人自治総合センターの助成事業 宝くじの助成金で整備しました

同センターの宝くじの社会貢献広報事業で整備しました。

▼一般コミュニティ助成事業 内遊具の整備（丸岡地区自治会） 問櫛引庁舎地域づくり推進課☎57 - 2111



公共施設の予約がオンラインで行えます

現在、市内体育施設のオンライン予約が可能です。オンライン予約の場合も、紙の施設使用許可申請書の提出を必要としていますが、来年１月使用分からは提出が不要となり、使用許可書はオンラインで交付します。

なお、予約にはシステムへの事前登録が必要です。

問本所デジタル政策推進課☎35 - 1193 他対象施設を順次追加予定

日＝日時・期日・期間　時＝時間　場＝場所・会場　定＝定員　対＝対象・資格